

# 船員手帳で証明は十分

## 兵庫●船会社を転々事例の困難さ

兵庫県芦屋市にある「芦屋市立芦屋病院」でアスベストによる肺がんで闘病中の船員がいる。

彼、吉村省三さんは1946年に山口県萩市で生まれて、その後家族とともに神戸市に転居してきた。そして、児島海員学校を卒業後船員になった。吉村さんが船に乗り始めた当初、気象観測線「春風丸」にも1年間乗船していたという。多くの船会社に勤務したが、主として内航・限定近海の船に乗った。

吉村さんは、操機手・機関士として永年働いてきた。しかし、あるとき荒れた海の航海中に胸を強打して治療を受けることになった。皮肉にもその時の治療検査で「肺がん」が見つかったのだ。彼の胸には、アスベストを吸ったときにできる「胸膜プラーク」が確認されている。明らかな「アスベスト肺がん」なのに労災申請の段階で大変に苦労している。

というのは、彼は大手の船会社で永年勤務してきた方たちとは違って、「同僚証言者探し」に苦労し、心ある同僚証言者が得られても、船舶会社から「昔のことで資料が無い」、「どのような作業をしていたのかわからない」という返事。吉村さんが働いて年金をかけてきたことを証明する

「年金記録」には20数箇所船舶会社が記載されているが、その多くは既に存在していない。現在、社会保険事務局の船員保険課からは該当船会社への問い合わせが出されているが返事は未だ来ない。一日も早く、それぞれの船会社が過去の作業内容の証言をしてほしいものだ。

現在、日本郵船OB会の方たちは、「船員手帳があれば同僚証言など必要ない。船に乗って航海に出れば、皆で働かなければ船を動かすこともできないし、太平洋の真ん中で仕事をサボることもできない。船に乗船していたというその事実以外に何の証明があるのか」と訴えている。

吉村さんが乗船したのは、阪急汽船・八伸船舶・オリエンタル

船舶・三恵海事工業・八光海運など他にも書ききれないくらいあるが、近年では、幸盛海運・昌和鉱油、が挙げられる。吉村さんの「被保険者記録」に記入されている多くの船会社の名前を見ていると、何故、船員手帳を所持していることが仕事の証明にならないのか不思議だ。

アスベスト吸入後数十年も経って発症する「遅発性疾病」の問題は、一般の労働災害とは異なった対応が必要だと痛感させられている。病院でお話を伺っている間も点滴のチューブは付けたままで、その管から痛み止めの薬は24時間投与されている。発病から約6か月。収入の道を絶たれた吉村さんは病院での治療費支払いを待ってもらっている。

「その当時はアスベストが危険だと知らされていなかった。自分たちは何も知らないで働いてきた。国はちゃんと責任を取って欲しい」と、吉村さんが何回も訴えたのが印象的だった。

\*記事の編集作業中に無事認定されたとの知らせがあった。

